

(令和8年第1回定例会3月会議)
【議案第28～34号 参考資料】

令和8年度 当初予算 主要施策一覧

令和8年3月

会 計 課

目 次

【一般会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
2			総務費		
	1		総務管理費		
		2	人事管理費	新規 出退勤管理システム導入事業	1
		3	庁舎管理費	庁舎整備事業	2
		4	広報費	新規 かつらぎ町ブランド戦略推進事業	3
		7	企画費	新規 第5次かつらぎ町長期総合計画(中期基本計画)策定事業	4
				地域優良賃貸住宅整備事業	5
				空き家対策事業	6
		9	交通政策費	新規 お試し滞在支援事業	7
		16	電算管理費	拡充 地域公共交通運行事業	8
				新規 出張窓口環境整備事業	9
3			民生費		
	1		社会福祉費		
		3	老人福祉費	新規 高齢者補聴器購入費助成事業	10
		2	児童福祉費		
		6	こども園運営費	新規 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)	11
				新規 佐野こども園空調設置事業	12
4			衛生費		
	1		保健衛生費		
		2	予防費	拡充 定期予防接種実施事業(予防接種法に基づく)	13
		3	環境衛生費	下志賀地区飲料水供給施設整備事業	14
				新規 太陽光発電設備等導入支援事業	15
		2	清掃費		
		3	し尿処理費	新規 環境管理センター建替事業(橋本伊都衛生施設組合)	16
				拡充 合併処理浄化槽設置事業	17
6			農林水産業費		
	1		農業費		
		4	園芸振興費	クビアカツヤカミキリ防除対策事業	18
		13	地域おこし支援費	新規 地域おこし支援事業(新規就農者育成事業)	19
		15	農道新設改良費	道路等の要望に関する早期対応計画事業	20
7			商工費		
	2		観光事業振興費		
		1	観光事業振興費	花園地域魅力発信事業	21
				新規 かつらぎ町観光協会運営基盤構築事業	22
8			土木費		
	4		都市計画費		
		3	公園整備事業費	拡充 かつらぎ西部公園整備事業	23
		5	住宅費		
		8	公営住宅等整備事業費	妙寺団地建替事業	24
9			消防費		
	1		消防費		
		7	防災費	新規 被災者生活再建支援システム整備事業	25
10			教育費		
	2		小学校費		
		2	小学校管理費	小学校空調機器更新事業	26
		3	教育振興費	新規 指導者用端末等更新事業	27
				新規 修学旅行費補助事業	28
		3	中学校費		
		2	中学校管理費	新規 中学校寄宿舎撤去事業	29
		5	社会教育費		
		5	公民館管理費	三谷公民館整備事業	30
		6	保健体育費		
		3	体育施設管理費	新規 かつらぎ公園スポーツ施設指定管理委託事業	31
				新規 スポーツ施設長寿命化事業	32

目 次

【シビックセンター特別会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1	1	1	総務費 総務管理費 施設管理費	拡充 総合文化会館改修事業	33

【国民健康保険事業特別会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
5	1	1	保健事業費 保健事業費 保健事業費	新規 第3期データヘルス計画中間評価事業	34

【介護保険事業特別会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1	5	1	総務費 介護保険事業計画作成費 介護保険事業計画作成費	第10期介護保険事業計画作成事業	35

【水道事業会計(上水道の部)】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1	1	2	水道事業費用 営業費用 配水給水費	新規 かつらぎ町水栓情報デジタル化事業	36
1	1	3	資本的支出 建設改良費 改良更新費	新規 高田地区低水圧地域解消事業	37

【水道事業会計(簡易水道の部)】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1	1	2	資本的支出 建設改良費 新設拡張費	天野簡易水道拡張事業	38

【下水道事業会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1	1	1	資本的支出 建設改良費 公共下水道整備事業費	新規 丁ノ町污水管渠布設事業	39

※全39事業(うち、新規22件 拡充5件 その他12件)

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	出退勤管理システム導入事業		本年度予算 3,577千円
(款)	2.総務費	(項) 1.総務管理費 (目) 2.人事管理費	前年度予算 0千円
	総務課 人事行政係	予算書 68ページ	(増減) 3,577千円
政策5 持続可能なまちづくり		9. 行政運営の効率化	

事業全体の概要	<p>現在、出勤・退勤時刻の管理は、紙(タイムカード)で行っていますが、出退勤管理システムを導入することで、これらの管理を電子で行います。</p> <p>また、システムによる休暇申請・時間外勤務申請及び電子決裁、勤務状況のデータ化等も併せて行い、勤怠管理業務の効率化を図ります。</p> <p>ICカードについては、職員証と一体化し、勤怠管理を行います。なお今後、端末認証や新庁舎のセキュリティ(部屋の入退室等)等に利用するなど、ICカードの効率的な運用を検討します。</p> <p>[事業計画] 令和8年 4月～ 業者の選定・機器の導入 10月～ システム導入</p> <p>[事業期間] 令和8年度～</p>	
	今年度の内容	<p>活動</p> <p>出退勤管理システムの導入に向け、業者を選定・機器の導入を行います。</p> <p>目標</p> <p>電子化することで、勤怠管理業務を効率化するとともに、将来の新庁舎にも活用できるシステムを構築します。</p>

経費	出退勤管理システム導入業務委託料	1,100千円
	出退勤管理システム保守業務委託料	594千円
	プリンター	768千円
	パソコン	735千円
	カードリーダー	23千円
	その他事務費	357千円
	(計)	3,577千円
財源	一般財源	3,577千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
庁舎整備事業			本年度予算 5,110千円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 3.庁舎管理費	前年度予算 15,416千円
総務課 庁舎建設係		予算書 69ページ	(増減) △ 10,306千円
政策1 安全で安心して暮らせるまちづくり		1. 防災体制の充実・強化	

事業全体の概要	<p>庁舎は本館が昭和35年、南別館が昭和46年、東別館が昭和46年に建設されており、老朽化や耐震強度が不足していることから、新庁舎の建設が急務となっております。</p> <p>建設予定地については、庁舎建設検討委員会での議論を踏まえ、「現庁舎地」に決定し、民間の創意工夫による地域の賑わいの創出や公共サービスの質の向上、財政負担の平準化等を図るため、官民連携事業により、新庁舎を整備します。</p>	
	<p>[事業計画]</p> <p>令和6年度 庁舎整備支援業務(対象地の条件の整理・市場調査・庁舎用地購入)</p> <p>令和7年度 庁舎整備支援業務(概算事業費算出・要求水準書作成・事業者公募準備)</p> <p>令和8年度 庁舎整備支援業務(事業者選定・基本協定締結・契約締結)</p> <p>庁舎整備事業【PFI事業】(調査・設計)</p> <p>オフィス環境整備業務(基本設計)</p> <p>令和9年度 庁舎整備事業【PFI事業】(設計・解体撤去・施工)</p> <p>オフィス環境整備業務(実施設計等)</p> <p>令和10年度 庁舎整備事業【PFI事業】(施工)</p> <p>オフィス環境整備業務(移転計画等)</p> <p>什器家具等調達</p> <p>令和11年度 庁舎整備事業【PFI事業】(解体撤去・外構整備・開庁準備)</p> <p>令和12年度～ 現庁舎解体撤去・外構整備・都市空間整備・商業施設整備等</p>	
	<p>[債務負担行為]</p> <p>庁舎整備事業 令和8年度～令和31年度 34億3,800万円</p> <p>オフィス環境整備事業 令和8年度 233万1千円</p> <p>令和9年度～令和10年度 1,716万6千円</p>	
	<p>[事業期間] 令和6年度～</p>	
今年度の内容	活動	<p>官民連携事業として新庁舎を整備するにあたり、庁舎整備支援業務の支援を受けながら事業者選定・基本協定締結・契約締結を実施し、契約締結後は民間事業者による庁舎整備事業(調査・設計)を開始します。</p> <p>また、執務室内の什器レイアウト設計、庁内サイン設計、議場家具や什器の仕様検討等を業務としたオフィス環境整備業務(3か年)を別途実施します。</p>
	目標	官民連携事業により新庁舎の早期整備を目指します。

経費	オフィス環境整備業務委託料	2,331千円
	庁舎用地樹木伐採業務委託料	1,151千円
	庁舎用地草刈業務委託料	443千円
	その他事務費	1,185千円
	(計)	5,110千円
財源	一般財源	5,110千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	かつらぎ町ブランド戦略推進事業		本年度予算 6,600千円
(款)	2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 4.広報費
	まちづくり推進課 広報観光係	予算書	70ページ
	政策4 にぎわいを創出するまちづくり		3. 観光・サービス業の振興
			(増減) 6,600千円

事業全体の概要	<p>本事業は、これまで積み上げてきたメディアによる「認知(知っている)」を、本町が目的地として選ばれるための戦略的ブランディングへと転換するものです。</p> <p>外部専門家の知見を導入し、雑誌掲載やPRイベントにおいて「見て終わり」にさせない仕掛け(ふるさと納税や来町への誘導)を組み込みます。特産品の魅力だけでなく、「かつらぎ町でしかできない体験」をブランドの核に据えることで、関係人口の深化と持続可能な地域経済の基盤を構築します。</p> <p>[事業期間] 令和8年度～</p>
	<p>活動</p> <p>1.雑誌掲載から「来町・寄附」への直接誘導 単なる露出に留めず、ふるさと納税や来町へ直接つなげる戦略的な導線を設計・実施します。</p> <p>2.イベントを契機とした「ファン」の拡大と継続 PRイベントでの接点を一過性にせず、SNS等を活用して継続的な関係性を構築します。</p> <p>3.「モノ」から「コト」へのブランド再定義 特産品に独自の体験型コンテンツを掛け合わせた「ふるさと納税返礼品」を展開することで、寄附者の来町を促し、観光消費の拡大を図ります。</p>
今年度の内容	<p>目標</p> <p>1.一貫した情報発信によるブランド価値の向上 農業・歴史・観光の魅力をつらぎブランドへ集約し、発信力を強化します。「なんとなく知っている町」から「訪れたい・応援したい町」という評価の確立を目指します。</p> <p>2.体験型返礼品を活用したファン化の促進 ふるさと納税の体験型返礼品等を通じて町を訪れる人を増やし、一時的な観光客ではなく、継続的に本町を支え、応援してくれるサポーター(関係人口)を増やします。</p> <p>3.交流人口の拡大と観光目標達成に向けた「情報発信・誘客体制」の強化 外部専門家の知見を活用し、本町の魅力を効果的に波及させ、認知度を実際の交流人口増へと繋げます。</p>

経費	ブランド戦略推進アドバイザー業務委託料	6,600千円
	(計)	6,600千円
財源	地域未来交付金「地域未来推進型」(国補助、6,600千円×1/2)	3,300千円
	一般財源(うち、企業版ふるさと納税基金繰入金、3,300千円)	3,300千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	第5次かつらぎ町長期総合計画(中期基本計画)策定事業		本年度予算 3,466千円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 7.企画費	前年度予算 0千円
企画公室 秘書政策係		予算書 73ページ	(増減) 3,466千円
政策5 持続可能なまちづくり		9. 行政運営の効率化	

事業全体の概要	<p>第5次かつらぎ町長期総合計画は「基本構想」と「基本計画」から構成されます。「基本構想」は、令和6年度から令和17年度までの12年間で進めるまちづくりの考え方や方針などを示しています。「基本計画」は、基本構想で掲げた「めざすべき将来像」を実現するために4年ごとに計画を見直すこととしています。</p> <p>前期基本計画の計画期間が令和9年度までとなることから、前期基本計画の成果・分析作業と令和10年度からの中期基本計画の策定準備を行います。</p> <p>また、中期基本計画策定準備において、住民の生活実感や将来世代の視点を的確に反映させることを目的として、住民参加型のワークショップ(高校生対象/一般住民対象)を段階的に実施します。ワークショップの結果を踏まえ、計画の実行性を高める観点から、行政運営・デジタル活用の視点を整理し、DX基本方針(案)の作成にもつなげます。</p> <p>[事業内容] 令和8年度 住民アンケート調査、前期基本計画実績調査、ワークショップ開催、DX基本方針(案)の作成、など 令和9年度 パブリックコメント実施、など 中期基本計画&第4期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定</p> <p>[事業期間] 令和8年度～令和9年度</p>
	<p>今年度の内容</p> <p>活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民アンケート調査 ・前期基本計画実績などの関連調査 ・ワークショップの開催 ・長期総合計画策定審議会の開催 ・DX基本方針(案)の作成 ・中期基本計画策定方針の作成 <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民アンケートの回収率 : 25% ・ワークショップの開催数 : 3回 ・策定審議会の開催数 : 4回

経費	長期総合計画策定審議会委員報酬	304千円
	長期総合計画等策定支援業務委託料	1,091千円
	長期総合計画策定ワークショップ運営支援業務委託料	1,125千円
	その他事務費	946千円
	(計)	3,466千円
財源	一般財源	3,466千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
地域優良賃貸住宅整備事業			本年度予算 3,130千円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 7.企画費	前年度予算 5,060千円
企画室 秘書政策係		予算書 73ページ	(増減) △1,930千円
政策4 にぎわいを創出するまちづくり		4. 移住・定住施策の推進	

事業全体の概要	<p>民間の資金とノウハウを活用するPFI手法により、子育て世帯や単身世帯を対象とした地域優良賃貸住宅を整備することで、若者世代の移住定住を推進します。</p> <p>[事業計画] 令和5年度 PFI導入可能性調査・候補地選定 令和6年度 用地取得・実施方針(案)の検討 令和7年度 実施方針(案)の公表・事業者ヒアリングの実施 令和8年度 募集要項(案)の作成及び事業者の公募・選定 令和9年度～ 地域優良賃貸住宅整備</p> <p>[建設用地] 丁ノ町地内</p> <p>[事業期間] 令和5年度～令和10年度</p>	
	活動	<p>地域優良賃貸住宅の整備をPFI事業として実施するにあたり、事業者の選定および事業者による設計等を進めます。</p>
	目標	<p>地域優良賃貸住宅を整備することにより、子育て世帯や単身世帯の移住定住の推進に努めます。</p> <p>令和8年度以降の整備工事実施のため、事業者の選定を行います。</p> <p>令和10年度の完成に向けて、令和8年度において、事業契約までの事務、設計および建設工事の着工を目指します。</p>

経費	地域優良賃貸住宅整備事業者選定委員会委員報償費	35千円
	地域優良賃貸住宅整備支援委託料	3,080千円
	その他事務費	15千円
	(計)	3,130千円
財源	一般財源	3,130千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
空き家対策事業			本年度予算 12,245千円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 7.企画費	前年度予算 14,721千円
まちづくり推進課 移住定住推進係		予算書 75ページ	(増減) △ 2,476千円
政策4 にぎわいを創出するまちづくり		4. 移住・定住施策の推進	

事業全体の概要	<p>空き家に関する総合相談窓口を設置し、利活用から適正管理、除却までを一括対応できるワンストップ体制を維持・強化します。</p> <p>また、空き家バンク登録物件を売買または賃貸借し、10年間は空き家を活用する意思がある移住者等に対し、利活用に関する補助金を交付します。</p> <p>[事業期間] 令和5年度～</p>	
	活動	<p>1.空き家総合相談窓口の機能拡充と啓発活動 空き家バンク運営(相談・調査・案内)に加え、管理不全空家等の現地調査や判定機能を強化します。また、年5回のセミナー開催を通じ、所有者の意識改革と発生抑制を図ります。</p> <p>2.危険空き家等に対する緊急安全措置の実施 倒壊等の恐れがある危険箇所に対し、町が直接部分撤去等の応急措置を行うことで、近隣住民の安全確保と住環境の悪化防止を図ります。</p> <p>3.空き家活用事業補助金の運用 空き家バンク登録物件の利活用を促進し、入居者の初期負担を軽減します。 ・改修費補助: 補助率 1/2(上限 100万円) ・片付け費用: 補助率 10/10(上限 8万円) ・仲介手数料: 補助率 10/10(上限 5万円 / 貸主・借主の双方が対象) ・登記費用: 補助率 10/10(上限 5万円)</p>
今年度の内容	目標	<p>1.登録促進 活用可能な空き家のバンク登録を継続的に進め、物件情報を充実させることで、空き家を利活用するための基盤を維持します。</p> <p>2.定住促進 補助制度を効果的に運用し、空き家の利活用を促進することで、移住・定住者の受け皿を確保します。</p> <p>3.環境改善 管理不全空家等の所有者に対し、適切な指導や助言を継続的に実施することで、特定空き家等の発生を未然に防ぎ、安全で安心な住環境の維持を図ります。</p>

経費	空き家総合相談窓口業務委託料	4,776千円
	危険空き家部分撤去工事	600千円
	空き家改修事業補助金	5,000千円
	空き家片付け事業補助金	400千円
	空き家仲介手数料補助金	1,000千円
	空き家登記費用補助金	250千円
	その他事務費	219千円
	(計)	12,245千円
財源	空き家対策総合支援事業費補助金(国補助、5,000千円×1/2)	2,500千円
	空き家対策総合支援事業費補助金(国補助、400千円×1/3)	133千円
	一般財源	9,612千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	お試し滞在支援事業		本年度予算 135千円
(款)	2.総務費	(項) 1.総務管理費 (目) 7.企画費	前年度予算 0千円
まちづくり推進課 移住定住推進係		予算書 75ページ	(増減) 135千円
政策4 にぎわいを創出するまちづくり		4. 移住・定住施策の推進	

事業全体の概要	<p>本事業は、移住相談会等を通じて本町への移住を希望している方が、実際の暮らしを体験するための滞在費用を支援するものです。</p> <p>町内の宿泊施設(旅館業法許可施設等)を利用し、最長3泊の滞在を通じて、インターネット等の情報だけでは判断しにくい「利便性」や「地域の状況」を現地で直接確認していただきます。自身のライフスタイルと本町での生活が合致するかを判断する機会を提供することで、移住後のミスマッチを防止し、円滑な転入と定着を促進します。</p> <p>[対象者] 本町への移住を希望している方で、次のいずれかに該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本町が出展する移住相談会等に参加した方 ・事前にワンストップパーソン(移住相談担当職員)に移住相談をした方 <p>[事業期間] 令和8年度～</p>	
	今年度の内容	<p>活動</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 宿泊費補助 <ul style="list-style-type: none"> ・移住希望者に対し、町内滞在中にかかる宿泊費の一部を支援します。 ・補助率: 宿泊費の2分の1 ・補助上限: 1人1泊あたり3,000円(最大3泊 9,000円まで) ・対象者: 申請者および同行者2名まで 2. 現地個別案内・交流サポート <ul style="list-style-type: none"> ・現地個別案内: ニーズに合わせたまち案内を実施します。 ・交流サポート: 先輩移住者等との対話を通じ、不安解消をサポートします。 <p>目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 移住希望者の来町を促進し、本町に対する理解度と移住への意欲を向上させます。 2. 先輩移住者等との接点づくりにより、移住後の円滑な地域融和と定着を促進します。 3. 滞在体験を契機として、移住者(空き家バンク利用者等)の増加を図ります。

経費	お試し滞在支援事業補助金	135千円
	(計)	135千円
財源	一般財源	135千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	地域公共交通運行事業		本年度予算 83,643千円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 9.交通政策費	前年度予算 37,374千円
企画公室 交通政策係		予算書 77ページ	(増減) 46,269千円
政策5 持続可能なまちづくり		4. 公共交通網の充実	

事業全体の概要	<p>移動手段を確保するため、コミュニティバスとデマンド乗合交通の運行を実施します。あわせて、町民の交通移動手段の現状を把握し、住民生活に必要な公共交通の形成、その利便性の向上、持続可能な地域公共交通ネットワークの整理を行い、その指針となる「地域公共交通計画」に基づき、コミュニティバス(通院コース)の再編を検討します。</p> <p>[コミュニティバス] 運行開始:平成17年度～ 新城花園コース(往路復路各4便)、天野コース(往路復路各5便) 通院コース(往路復路各3便)の3コースを運行します。</p> <p>[デマンド乗合交通] 運行開始:令和8年度～ AI配車システムを活用し、効率的な区域運行を実施します。</p> <p>[事業期間] 令和8年度～</p>	
	今年度の内容	<p>活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デマンド乗合交通(区域運行)の本格運行 ・地域公共交通再編案の作成 ・かつらぎ町地域公共交通活性化協議会での協議 <p>目標</p> <p>公共交通の利便性向上、利用者増加、運行効率化を図り、地域交通の活性化、お出かけ機会の創出、健康増進、地域内経済循環を図ります。 令和9年度にコミュニティバス(通院コース)を再編するため、再編案等の作成を行います。</p>

経費	地域公共交通再編支援業務委託料	3,869千円
	デマンド型乗合タクシー停留所撤去委託料	396千円
	デマンド乗合交通配車システム利用料	2,820千円
	コミュニティバス運行補助金	28,604千円
	デマンド乗合交通運行補助金	47,473千円
	その他事務費	481千円
	(計)	83,643千円
財源	一般財源(うち、特別交付税対象経費、76,077千円)	83,643千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	出張窓口環境整備事業		本年度予算 2,334千円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 16.電算管理費	前年度予算 0千円
企画公室 情報政策係		予算書 84ページ	(増減) 2,334千円
政策5 持続可能なまちづくり		9. 行政運営の効率化	

事業全体の概要	<p>行政サービスの利便性の向上を目的とし、証明書の発行や各種行政手続き、相談窓口などのサービスをマルチタスク車両を活用して、役場庁舎に来なくても提供できる仕組みを整備します。また、災害時や緊急時にも臨機応変に窓口を設置することが可能となり、これまで以上にきめ細やかなサービスの提供を実現します。</p> <p>[事業期間] 令和8年度～</p>	
	今年度の内容	<p>活動 インターネットなどの通信機器を搭載した専用の移動車両と、セキュリティの高い通信回線(閉域SIMカード)を活用し、役場のネットワークに安全に接続できる環境を構築します。</p> <p>目標 証明書の発行や相談窓口等の行政サービスを町内各地で提供することで、住民の負担を減らし、行政サービスの向上を目指します。</p>

経費	通信回線接続料	390千円
	出張窓口環境整備業務委託料	1,944千円
	(計)	2,334千円
財源	地域未来交付金「デジタル実装型」(国補助、1,926千円×1/2)	963千円
	一般財源	1,371千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	高齢者補聴器購入費助成事業		本年度予算 300千円
(款) 3.民生費	(項) 1.社会福祉費	(目) 3.老人福祉費	前年度予算 0千円
福祉介護課 社会福祉係		予算書 101ページ	(増減) 300千円
政策3 福祉と健康のまちづくり		4. 高齢者福祉の充実	

事業全体の概要	<p>聴力機能の低下により日常生活に支障がある高齢者に対して、補聴器購入費の一部を助成することで、聴力低下による閉じこもりや認知機能の低下等を防ぎます。</p> <p>[対象者]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内に住所を有し、居住している満65歳以上の方 ・町税・保険料等に滞納のない方 ・聴覚障害による身体障害者手帳の交付対象とならない方 <p>(参考)聴覚障害6級…両耳の聴力レベル70デシベル以上または片耳の聴力レベル90デシベル以上かつ他耳の聴力レベル50デシベル以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耳鼻科の医師により補聴器の使用が必要と認められた方(意見書 要) <p>[助成金額] 上限 30,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人1回のみ ・対象補聴器は管理医療機器としての補聴器本体と付属品(電池のみ) ・受診・検査等に係る費用は自己負担 ・新規購入のみ(故障、修理、メンテナンスなどは対象外) <p>[事業期間] 令和8年度～</p>	
	今年度の内容	<p>活動</p> <p>広報、HPへ掲載し事業の周知を行い、聴力機能の低下により日常生活に支障がある高齢者に対して、補聴器購入費の一部を助成します。</p> <p>※ 助成見込件数 10件</p> <p>目標</p> <p>補聴器購入費の一部を助成することで、聴力低下による閉じこもりや認知機能の低下等を防ぐと共に、高齢者の積極的な社会参加及び地域交流の支援を行うことで、高齢者福祉の増進を図ります。</p>

経費	高齢者補聴器購入費	300千円
	(計)	300千円
財源	一般財源	300千円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)		本年度予算 8,872千円
(款)	3.民生費 10.教育費	(項) 2.児童福祉費 4.幼稚園費	(目) 6.こども園運営費 1.幼稚園総務費
こども未来課 子育て支援係		予算書	116ページ 201ページ
政策2 子育てしやすい、人を育むまちづくり		1. 子育て支援の充実	
		(増減) 8,872千円	

事業全体の概要	<p>全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化します。</p> <p>「こども誰でも通園制度」は保育所等に通っていない0歳6カ月～満3歳未満のこどもを対象に、月10時間の範囲内で町内こども園等の定期的な利用を通じて、こどもの育ちを支援する制度です。</p>	
	[事業内容] 就労要件を問わず、月10時間の範囲の中で利用可能 親子で利用することも可能	
	[対象者] 保育所等に通っていない0歳6カ月～満3歳未満のこども	
	[対象施設] 町内こども園等	
	[公定価格(基本分単価)] こども一人1時間当たり	
	0歳児 1,700円 1・2歳児 1,400円	
[利用者負担額] 利用1時間当たり 300円		
[令和8年度利用見込み人数] 0歳児 13名 1歳児 10名 2歳児 8名		
[事業期間] 令和8年度～		
今年度の内容	活動	保育所等に通っていない0歳6カ月～満3歳未満のこどもを対象に、月10時間の範囲内で町内こども園等の定期的な利用を通じて、こどもの育ちを支援します。
	目標	全てのこどもの育ちを応援し、全ての子育て家庭に対する支援を強化し、こどもの良質な成育環境を整備します。

経費	こども園運営委託料(子育て支援事業加算分、4,100千円×2)	8,200千円
	乳児等のための支援給付交付金	672千円
	(計)	8,872千円
財源	乳児等のための支援給付交付金(国補助、5,676千円×3/4)	4,257千円
	乳児等のための支援給付交付金(県補助、5,676千円×1/8)	709千円
	こども園利用者負担額	972千円
	一般財源	2,934千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	佐野こども園空調設置事業		本年度予算 3,500千円
(款)	3.民生費	(項) 2.児童福祉費 (目) 6.こども園運営費	前年度予算 0千円
こども未来課 子育て支援係		予算書 116ページ	(増減) 3,500千円
政策2 子育てしやすい、人を育むまちづくり		1. 子育て支援の充実	

事業全体の概要	<p>佐野こども園の0歳児クラス及び未満児用トイレは、空調設備が十分でないため、近年の猛暑への対応が困難となっています。未満児用トイレは、トイレトレーニング等において保育に欠かせない場所であり、着脱指導など一定の時間を要します。</p> <p>現状では園児の体調に悪影響を及ぼす懸念があるため、新たに計2台(各1台)の空調機器を設置します。</p> <p>このことにより室内温度の上昇による熱中症リスクを低減し、園児にとって快適で安全な保育環境の確保を図ります。</p> <p>[事業期間] 令和8年度</p>	
	今年度の内容	<p>活動 0歳児クラス及び未満児用トイレに計2台(各1台)の空調機器を設置します。</p> <p>目標 空調機器を設置し、季節に応じた適切な室温を維持することで、こども達の健康と学びを支援し、快適な保育空間を確保します。</p>

経費	佐野こども園空調整備工事	3,500千円
	(計)	3,500千円
財源	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	3,300千円
	一般財源	200千円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
拡充	定期予防接種実施事業(予防接種法に基づく)		本年度予算 31,166千円
(款)	4.衛生費	(項) 1.保健衛生費 (目) 2.予防費	前年度予算 33,220千円
健康保険課 健康推進係		予算書 124ページ	(増減) △ 2,054千円
政策3 福祉と健康のまちづくり		1. 健康づくりの推進	

事業全体の概要	<p>予防接種法に基づく定期接種A類の対象者に予防接種を実施します。 令和8年度から、新たに妊婦を対象としたRSウイルス(母子免疫ワクチン)の定期接種を開始します。 妊娠中にRSウイルスワクチンを接種することで、母親の体内でRSウイルスに対する抗体が作られ、その抗体は胎盤を通じて胎児に移行し、生後早期のRSウイルスによる感染症の発症や重症化を予防します。</p> <p>[対象者] 予防接種法に定められた者 RSウイルス:妊娠28週0日から36週6日までの妊婦[令和8年度から新規追加]</p> <p>[予防接種項目] A類(接種の努力義務あり) 11種類 ・結核 ・5種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ) ・B型肝炎 ・ヒトパピローマウイルス感染症 ・麻疹・風疹 ・2種混合(ジフテリア・破傷風) ・水痘 ・ロタウイルス感染症 ・日本脳炎 ・小児の肺炎球菌感染症 ・RSウイルス(母子免疫ワクチン)[令和8年度から新規追加]</p> <p>[自己負担額] 無料</p> <p>[事業期間] 令和8年度～(RSウイルス追加)</p>	
	今年度の内容	<p>活動 予防接種法に基づく予防接種を実施し、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防します。また、対象者への個別通知による接種勧奨や医療機関への協力依頼、情報提供など業務の連携を行います。</p> <p>目標 感染拡大防止を図り、町民の健康を保持・増進するとともに看護等による子育て世帯の負担軽減を目指します。</p>

経費	予防接種委託料(紀北分院、広域医療機関実施分)	12,663千円
	予防接種医師会委託料(町医師会実施分)	18,088千円
	予防接種助成費	227千円
	その他事務費	188千円
	(計)	31,166千円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金、11,360千円)	31,166千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
下志賀地区飲料水供給施設整備事業			本年度予算 83,266千円
(款) 4.衛生費	(項) 1.保健衛生費	(目) 3.環境衛生費	前年度予算 175,266千円
住民環境課 環境衛生係		予算書 125ページ	(増減) △ 92,000千円
政策5 持続可能なまちづくり		6. 上下水道の整備、し尿の収集・処理	

事業全体の概要	<p>下志賀地区の飲料水は、谷川からの取り水や各戸で設置した井戸が中心となっており、飲料水の供給が不安定な状況です。また、長年にわたり飲料水供給施設の設置が要望されてきました。</p> <p>これらを踏まえ、下志賀地区に飲料水供給施設を設置し、下志賀地区及び隣接する日高地区の一部へ給水を行います。</p> <p>[事業計画] 令和3年度 水源調査 令和4年度 基本設計・詳細設計・補助金申請業務 令和5年度 地元説明会、工事開始 令和6年度 整備工事 令和7年度 機械設備設置工事・整備工事 令和8年度 機械設備設置工事・整備工事</p> <p>[供給予定戸数] 下志賀:39戸・日高:5戸</p> <p>[事業期間] 令和3年度～令和8年度</p>	
	今年度の内容	<p>[工事内容] 機械・電気設備設置工事、配水管、給水管の整備工事</p> <p>住民にとって大切なライフラインである飲料水供給施設を整備し、安心・安全な生活を実現します。 接続戸数:44戸</p>

経費	下志賀地区飲料水供給施設整備工事	83,000千円
	和歌山県水道協会特別分担金	266千円
	(計)	83,266千円
財源	水道未普及地域解消事業補助金(国補助、68,950千円×4/10)	27,580千円
	飲料水供給施設整備事業分担金(250千円×44件)	11,000千円
	辺地対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は20%)	28,100千円
	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	14,000千円
	一般財源	2,586千円

【一般会計】

一般会計		事業区分	町自主事業
新規	太陽光発電設備等導入支援事業		本年度予算 4,100千円
(款) 4.衛生費	(項) 1.保健衛生費 (目) 3.環境衛生費		前年度予算 0千円
住民環境課 環境衛生係	予算書 125ページ		(増減) 4,100千円
政策5 持続可能なまちづくり		2. クリーンなまちづくり(循環型社会)	

事業全体の概要	再生可能エネルギーの導入を促進し、本町における脱炭素化を図ることを目的に、住宅への太陽光発電設備、蓄電池設置に対して補助金を交付します。	
	<p>[補助額] 太陽光発電設備 70,000円/kw(上限350,000円 5kw未満) 蓄電池 価格(円/kwh)の3分の1(上限470,000円 141,000円/kwhが上限)</p> <p>[事業期間] 令和8年度～令和10年度</p>	
今年度の内容	活動	太陽光発電設備・蓄電池導入支援補助金の申請受付・補助金交付を行います。
	目標	補助件数:5件

経費	太陽光発電設備・蓄電池導入支援補助金	4,100千円
	(計)	4,100千円
財源	太陽光発電設備・蓄電池等導入支援事業補助金(県補助、4,100千円×10/10)	4,100千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	環境管理センター建替事業(橋本伊都衛生施設組合)		本年度予算 8,011千円
(款) 4.衛生費	(項) 2.清掃費	(目) 3.し尿処理費	前年度予算 0千円
住民環境課 環境衛生係		予算書 134ページ	(増減) 8,011千円
政策5 持続可能なまちづくり		6. 上下水道の整備、し尿の収集・処理	

事業全体の概要	橋本伊都衛生施設組合(橋本環境管理センター)は、昭和59年の操業開始後40年以上が経過し、施設全体の老朽化が進んでいる現状です。 今後も安定した、し尿処理事業を継続する必要があることから、建て替えを行います。																			
	[総事業費] 5,019,355千円(うち町負担額 1,084,352千円)																			
	[事業計画及び町負担予定額]																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業計画</th> <th>町負担予定額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和7年度</td> <td>計画策定</td> <td>9,281千円</td> </tr> <tr> <td>令和8年度</td> <td>計画策定</td> <td>8,011千円</td> </tr> <tr> <td>令和9年度</td> <td>建築工事</td> <td>194,942千円</td> </tr> <tr> <td>令和10年度</td> <td>建築工事</td> <td>588,570千円</td> </tr> <tr> <td>令和11年度</td> <td>建築工事</td> <td>283,548千円</td> </tr> </tbody> </table>		事業計画	町負担予定額	令和7年度	計画策定	9,281千円	令和8年度	計画策定	8,011千円	令和9年度	建築工事	194,942千円	令和10年度	建築工事	588,570千円	令和11年度	建築工事	283,548千円
		事業計画	町負担予定額																	
令和7年度	計画策定	9,281千円																		
令和8年度	計画策定	8,011千円																		
令和9年度	建築工事	194,942千円																		
令和10年度	建築工事	588,570千円																		
令和11年度	建築工事	283,548千円																		
[事業期間] 令和7年度～令和11年度																				
今年度の内容	活動	環境管理センター建て替えにかかる整備基本計画の作成を行います。																		
	目標	老朽化した施設を建て替えることで、今後も安定したし尿等の処理を行い、生活環境の維持向上、公共水域の水質保全につなげます。																		

経費	橋本伊都衛生施設組合負担金(環境管理センター建替分)	8,011千円
	(計)	8,011千円
財源	一般財源	8,011千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	合併処理浄化槽設置事業		本年度予算 36,580千円
(款) 4.衛生費	(項) 2.清掃費	(目) 3.し尿処理費	前年度予算 24,880千円
住民環境課 環境衛生係		予算書 134ページ	(増減) 11,700千円
政策5 持続可能なまちづくり		6. 上下水道の整備、し尿の収集・処理	

事業全体の概要	<p>公共下水道認可区域及び認可区域以外に合併処理浄化槽を設置する方を対象に補助金を交付します。 浄化槽設置を促進するため、令和8年度から国庫、県補助金を活用して補助項目の拡充を行います。</p> <p>[現行補助内容] (通常の補助金額) (上乗せ補助金額)</p> <table border="0"> <tr> <td>5人槽</td> <td>332,000円</td> <td>+</td> <td>166,000円</td> </tr> <tr> <td>7人槽</td> <td>414,000円</td> <td>+</td> <td>207,000円</td> </tr> <tr> <td>10人槽</td> <td>548,000円</td> <td>+</td> <td>274,000円</td> </tr> </table> <p>[拡充項目] 宅内配管工事費補助 330,000円 単独処理浄化槽撤去費補助 150,000円 又は 雨水貯留槽転換補助 120,000円 くみ取り便槽撤去費補助 120,000円</p> <p>[事業期間] 令和8年度～</p>		5人槽	332,000円	+	166,000円	7人槽	414,000円	+	207,000円	10人槽	548,000円	+	274,000円
	5人槽	332,000円	+	166,000円										
7人槽	414,000円	+	207,000円											
10人槽	548,000円	+	274,000円											
今年度の内容	活動	<p>公共下水道認可区域内(公共下水道に接続が可能な土地を除く)及び認可区域外に合併処理浄化槽を設置する方を対象に補助金を交付します。また、くみ取り便槽や単独浄化槽から合併浄化槽への転換を行う方を対象に工事内容に応じた補助を行います。</p>												
	目標	<p>・補助金交付件数 5人槽:40件 7人槽:10件 10人槽:1件</p>												

経費	合併処理浄化槽設置補助金	15,894千円
	公共下水道認可区域内合併処理浄化槽設置補助金	2,074千円
	都市計画区域内合併処理浄化槽設置補助金	6,912千円
	合併処理浄化槽宅内配管工事補助金	8,250千円
	単独処理浄化槽撤去補助金	2,250千円
	くみ取り槽撤去補助金	960千円
	雨水貯留槽転換補助金	240千円
	(計)	36,580千円
財源	浄化槽設置交付金(国補助、27,594千円×1/3)	9,198千円
	合併処理浄化槽設置補助金(県補助、27,594千円×1/3)	9,198千円
	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	2,900千円
	一般財源	15,284千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
クビアカツヤカミキリ防除対策事業			本年度予算 40,442千円
(款) 6.農林水産業費	(項) 1.農業費	(目) 4.園芸振興費	前年度予算 44,936千円
農林振興課 林業振興係		予算書 140ページ	(増減) △ 4,494千円
政策4 にぎわいを創出するまちづくり		1. 地域特性を生かした農林業の振興	

事業 全体 の 概要	<p>クビアカツヤカミキリは、もも、すもも、うめ、さくら等のバラ科樹木の内部を食害して枯死に至らせる害虫であり、町内の生産園地で被害が確認されています。今後は生息密度が高まることが想定されることから、更なる被害の急増を防ぐため、防除対策を実施します。</p> <p>[委託金額] 伐採・抜根 定額: 30,000円/本 伐採・根覆い 定額: 30,000円/本 ネット被覆 定額: 4,000円/本</p> <p>[事業期間] 令和7年度～</p>
	<p>活動</p> <p>クビアカツヤカミキリ被害樹に対する防除対策(伐採・伐根、伐根・根覆い、ネット被覆)の業務を果樹農家に委託します。 町広報や町ホームページ等で情報発信を行い、本事業の周知を行います。</p> <p>目標</p> <p>クビアカツヤカミキリ被害樹の防除処理を行い、更なる被害樹の発生を抑制します。 [数値目標] ・伐採・抜根: 30,000円 × 256本 ・伐採・根覆い: 30,000円 × 1,073本 ・ネット被覆: 4,000円 × 143本</p>

経費	病虫害防除対策業務委託料	40,442千円
	(計)	40,442千円
財源	食の安全・安心確保推進事業補助金(県補助、40,442千円 × 3/4)	30,331千円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金、7,000千円)	10,111千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	地域おこし支援事業(新規就農者育成事業)		本年度予算 4,131千円
(款)	6.農林水産業費	(項) 1.農業費	(目) 13.地域おこし支援費
農林振興課 農林振興係		予算書 144ページ	前年度予算 0千円
			(増減) 4,131千円
政策4 にぎわいを創出するまちづくり		1. 地域特性を生かした農林業の振興	

事業全体の概要	<p>農業従事者の減少及び耕作放棄地の拡大は、かつらぎ町の農業における課題となっています。こうした課題に対応するため、新規就農者の育成を通じて新たな農業の担い手を確保し、耕作放棄地の増加の抑制を目的として、地域おこし協力隊を募集します。</p> <p>協力隊としての活動期間は最大3年間を予定し、期間中に、農業の技術を習得するための研修や地域活動への参加に係る支援等を行い、円滑に地域に馴染めるようにサポートします。また、活動終了後にかつらぎ町に定住し農業経営を開始できるよう就農に向けた必要な支援を行います。</p> <p>[隊員の主な活動内容]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年目</th> <th>2年目</th> <th>3年目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業法人等での実践研修で農業を学ぶ</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>地域活動や研修等へ参加する</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>町民農園の管理や農業者団体運営の支援等</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>就農に向けた準備(農地の確保、補助金の活用や定住に向けた準備)等</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>[事業期間] 令和8年度～</p>					1年目	2年目	3年目	農業法人等での実践研修で農業を学ぶ	○	○	○	地域活動や研修等へ参加する	○	○	○	町民農園の管理や農業者団体運営の支援等	○	○	○	就農に向けた準備(農地の確保、補助金の活用や定住に向けた準備)等		○	○
		1年目	2年目	3年目																				
	農業法人等での実践研修で農業を学ぶ	○	○	○																				
	地域活動や研修等へ参加する	○	○	○																				
町民農園の管理や農業者団体運営の支援等	○	○	○																					
就農に向けた準備(農地の確保、補助金の活用や定住に向けた準備)等		○	○																					
今年度の内容	活動	地域おこし協力隊の募集及び採択を行います。 地域おこし協力隊活動のためのサポートを行います。																						
	目標	新規就農者(地域おこし協力隊)を募集・育成し、新たな農業の担い手の確保に取り組みます。 採択人数:2名																						

経費	地域おこし協力隊報償費	2,640千円
	地域おこし協力隊活動交付金	536千円
	その他事務費	955千円
	(計)	4,131千円
財源	一般財源(全額が特別交付税の対象)	4,131千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
道路等の要望に関する早期対応計画事業			本年度予算 194,900千円
(款)	(項)	(目)	前年度予算 156,900千円
6.農林水産業費 8.土木費 8.土木費 8.土木費 8.土木費 8.土木費	1.農業費 2.道路橋梁費 2.道路橋梁費 2.道路橋梁費 2.道路橋梁費 3.河川費	15.農道新設改良費 2.道路維持費 3.道路新設改良費 4.社会資本整備総合交付金事業費 6.下排水路整備費 1.河川費	
建設課 道路河川係・管理係・農林整備係	予算書	146ページ 160～164ページ	(増減) 38,000千円
政策5 持続可能なまちづくり		5. 生活基盤の整備	

事業全体の概要	<p>令和7年度より進めている道路等の要望への早期対応計画について、河川や下排水路などの対象事業の追加、物価や人件費の上昇、町財政状況、要望箇所の緊急度などを反映し、事業期間を含めた事業計画全体の見直しを行いました。</p> <p>実施に当たっては、危険度や経済性による優先順位を考慮するとともに、財源を確保しつつ、できる限り各年度の予算配分を平準化するような計画とします。</p>		
	<p>[事業計画]</p> <p>令和8年度 公共施設等適正管理推進事業(R4～R8)及び緊急自然災害防止対策事業(R8～R12)に重点を置きます。併せて、路面性状調査を実施し、令和9年度以降に実施する舗装修繕計画の作成を行います。</p> <p>令和9年度～令和14年度 未対応の要望書を精査し、危険性や経済性を考慮した維持修繕工事を計画的に実施します。同時に令和8年度に作成する舗装修繕計画に基づき、効率的な舗装修繕工事を実施します。</p> <p>[事業期間] 令和7年度～令和14年度 (見直し前 令和7年度～令和9年度)</p>		
今年度の内容	活動	緊急自然災害対策事業及び公共施設等適正管理推進事業に重点を置き、事業を実施します。	
	目標	道路等の要望に対して計画的な対応を行います。	

経費	【農道維持管理費】	農林業基盤整備事業補助金	8,000千円
	【道路維持管理費】	町道維持修繕工事	25,000千円
	【道路新設改良費】	町道改良工事 ほか	24,700千円
	【公共施設等適正管理推進事業】	町道佐野20号線道路改良工事 ほか	33,000千円
	【緊急自然災害防止対策事業】	町道大谷27号線測量設計業務委託料 ほか	23,000千円
		町道山崎高野線道路改良工事 ほか	54,400千円
	【社会資本整備交付金事業】	路面性状調査委託料	15,000千円
	【下排水路維持管理費】	下排水路維持補修工事	4,300千円
	【河川維持管理費】	河川維持修繕工事 ほか	7,500千円
	(計)		194,900千円
財源	社会資本整備総合交付金(国補助、15,000千円×54%)		8,100千円
	公共施設等適正管理推進事業債(借入金、返済額のうち町負担は70%)		29,700千円
	緊急自然災害防止対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)		77,400千円
	緊急浚渫推進事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)		3,500千円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金、5,600千円)		76,200千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	花園地域魅力発信事業		本年度予算 2,800千円
(款) 7.商工費	(項) 2.観光事業振興費 (目) 1.観光事業振興費		前年度予算 3,000千円
花園地域振興課 地域振興係	予算書 153ページ		(増減) △ 200千円
政策4 にぎわいを創出するまちづくり		3. 観光・サービス業の振興	

事業全体の概要	<p>令和7年度に引き続きバイクを中心としたイベントを開催します。バイク愛好家等に来訪してもらうことにより、花園地域の魅力を広く発信し、地域の活性化を目指します。</p> <p>旧花園中学校跡地で開催することで、学校という施設の特徴を活かし、『学び』をテーマとして、教室・グラウンド等を活用した講座などを開催します。</p> <p>また、開催に併せて、雑誌やインフルエンサー及びSNSを活用した広報活動を行うことで、かつらぎ町や花園地域の知名度の向上を図ります。</p> <p>[開催実績]</p> <p>令和6年度 参加者 約1,500人 バイク 約1,000台 車 約200台</p> <p>令和7年度 参加者 約1,300人 バイク 約1,200台 車 約50台</p> <p>[事業期間] 令和6年度～</p>
	<p>旧花園中学校跡地において、バイクを中心としたイベントを開催します。学校という施設の特徴を活かし、体育館やグラウンドにおいて、バイクに関する知識や地域のことを学ぶことができるエリアを設置します。</p> <p>・ゲストによる講座やトークイベント ・地域の紹介 ・ブース出展</p> <p>・地域の協力を得た飲食提供 など</p>
今年度の内容	<p>当該イベントにより、花園地区の知名度を上げることで、全国より当地へ訪れる観光客の増加を図ります。</p> <p>・イベント参加者 1,300人(バイク1,200台)</p>

経費	花園地域魅力発信事業運営業務委託料	2,800千円
	(計)	2,800千円
財源	振興局地域づくり支援事業補助金(県補助、2,000千円×1/2上限)	1,000千円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金、1,000千円)	1,800千円

【一般会計】

一般会計		事業区分	町自主事業
新規	かつらぎ町観光協会運営基盤構築事業		本年度予算 6,960千円
(款)	7.商工費 (項) 2.観光事業振興費 (目) 1.観光事業振興費		前年度予算 544千円
	まちづくり推進課 広報観光係	予算書 153ページ	(増減) 6,416千円
政策4 にぎわいを創出するまちづくり		3. 観光・サービス業の振興	

事業全体の概要	<p>本事業は、かつらぎ町観光協会の事務局機能を「特定非営利活動法人かつらぎフルーツ王国振興公社」へ移管することで、官民連携による機動力の高い観光振興体制を構築するものです。</p> <p>円滑な移行と自立的な運営基盤の確立を支援します。</p> <p>移管初期の安定稼働を図るため、人的支援として町職員1名を派遣し、実務ノウハウを継承するとともに、事務局の立ち上げに必要な備品整備、運営事務、および専門スタッフ雇用を含む実務執行体制の構築に係る経費を補助します。</p> <p>[事業期間] 令和8年度～</p>
	<p>活動</p> <p>1.事務局機能の移管完了と組織基盤の整備 観光協会事務局の公社移管を完遂させ、人的・財政的支援を通じて、一貫した業務執行が可能となる環境を整備します。</p> <p>2.地域資源を活かした観光コンテンツ造成の伴走支援 観光協会による地域資源の再発掘や、新たな体験プログラム開発に対し、行政側からの情報提供や関係機関(農家・寺社等)との調整を担う「ハブ」として後方支援を行います。</p> <p>3.持続可能な収益モデル構築に向けた試行支援 公社の自立運営に不可欠な自主財源の確保に向け、物販や体験メニューの有料化、収益事業のスキーム構築を支援します。</p>
今年度の内容	<p>目標</p> <p>1.体制構築 観光協会事務局の公社移管を遅滞なく完了させ、専従職員による業務執行体制を確立します。</p> <p>2.情報発信 観光SNS(Instagram等)のフォロワー数のさらなる拡大を目指します。</p> <p>3.事業化 将来の自立運営の柱となる「新たな観光メニュー」または「収益商品」の開発・試験販売を1品目以上実施します。</p>

経費	かつらぎ町観光協会補助金	6,960千円
	(計)	6,960千円
財源	一般財源	6,960千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	かつらぎ西部公園整備事業		本年度予算 80,435千円
(款)	8.土木費	(項) 4.都市計画費 (目) 3.公園整備事業費	前年度予算 16,266千円
	建設課 総務係	予算書 168ページ	(増減) 64,169千円
政策2 子育てしやすい、人を育むまちづくり		5. スポーツ・レクリエーションの推進	

事業全体の概要	<p>本事業は紀の川流域下水道伊都浄化センター建設に伴う周辺整備事業として、これまでパークゴルフ場やクラブハウス、南側多目的広場等の整備を行ってきました。</p> <p>令和8年度は大型遊具とバスケットゴールの設置を行います。これにより、高齢者層に人気のパークゴルフ場と併せ、ファミリー層など若い子育て世代の利用を促進します。</p> <p>[公園種別] 地区公園 [公園面積] 7.3ha [総事業費] 約13億5000万円 [主要設備] パークゴルフ場(36ホール)・管理棟・多目的広場・遊歩道・駐車場・トイレ等 [過去の実施内容] 平成30年度 パークゴルフ場(18ホール)の完成 平成31年度 駐車場の完成 令和2年度 管理棟の建設 令和4年度 パークゴルフ場(18ホール)・南側多目的広場の完成 令和5年度～令和7年度 北側多目的広場の完成</p> <p>[令和8年度施工] 大型遊具(2基)の設置 バスケットゴール(1基)の設置</p> <p>[事業期間] 平成27年度～令和8年度</p>	
	今年度の内容	<p>活動 大型遊具及びバスケットゴールの設置工事を行います。</p> <p>目標 町民の世代間交流を促進、体力づくりの推進、健康の増進等を目的として、「かつらぎ町健康寿命日本一宣言」に寄与する地区公園を目指します。</p>

経費	かつらぎ西部公園建設用地管理業務委託料	1,500千円
	分筆図面作成業務委託料	1,100千円
	遊具設置工事	70,000千円
	バスケットゴール設置工事	1,828千円
	その他事務費	6,007千円
	(計)	80,435千円
財源	社会資本整備総合交付金(国補助、70,000千円×1/2)	35,000千円
	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	36,700千円
	会計年度任用職員雇用保険個人負担金	18千円
	一般財源	8,717千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
妙寺団地建替事業			本年度予算 12,773千円
(款) 8.土木費	(項) 5.住宅費	(目) 8.公営住宅等整備事業費	前年度予算 548,560千円
管財課 建築住宅係		予算書 174ページ	(増減) △ 535,787千円
政策5 持続可能なまちづくり		5. 生活基盤の整備	

事業全体の概要	<p>昭和36年度から昭和39年度にかけて整備した妙寺団地(60棟155戸)について、老朽化が進んでいるため、建替を行います。また、老朽化した既存建物について順次除却を行います。建替を行うことで、入居者の安全性及び快適性の向上を図ります。</p>	
	<p>[過去の実施内容]</p> <p>平成27年度 妙寺団地1号館の建設 平成29年度 妙寺団地2号館の建設 令和 2年度 妙寺団地3号館の建設 令和 3年度 妙寺団地4号館の建設 令和 7年度 妙寺団地5号館の建設</p>	<p>[今後の実施内容]</p> <p>令和 8年度 妙寺団地周辺整備工事設計 妙寺団地除却工事設計(27戸) 令和 9年度 妙寺団地周辺整備工事 妙寺団地除却工事(27戸)及び 妙寺団地除却工事設計(30戸) 令和10年度 妙寺団地除却工事(30戸) 新町団地除却工事設計(29戸) 令和11年度 新町団地除却工事(29戸)</p>
	[事業期間] 平成25年度～令和11年度	
今年度の内容	活動	<p>妙寺団地建替終了後の周辺整備(盛土、駐車場整備、防火水槽の設置等)を実施するための設計業務を行います。併せて、一部の除却工事の設計を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・除却予定:CB造9戸、木造18戸 ・移転補償:16名
	目標	<p>良好な住環境の形成と居住水準及び地域環境の向上を図ります。</p>

経費	妙寺団地周辺整備工事設計業務委託料	2,209千円
	妙寺団地第4期除却工事設計業務委託料	7,700千円
	妙寺団地第4期建替入居者移転費	2,864千円
	(計)	12,773千円
財源	社会資本整備総合交付金(国補助、12,773千円×1/2)	6,386千円
	公営住宅建設事業債(借入金、返済額のうち町負担は100%)	4,900千円
	一般財源	1,487千円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
新規	被災者生活再建支援システム整備事業		本年度予算 2,074千円
(款) 9.消防費	(項) 1.消防費	(目) 7.防災費	前年度予算 0千円
危機管理課 防災係		予算書 181ページ	(増減) 2,074千円
政策1 安全で安心して暮らせるまちづくり		1. 防災体制の充実・強化	

事業全体の概要	<p>和歌山県では、大規模災害発生に備え、県内すべての自治体で「被災者生活再建支援システム」の整備を目指しています。</p> <p>災害発生後、罹災証明書を発行するためにを行う住家被害認定調査について、現在は手書きで記録した調査内容を、帰庁後にデータ入力や整理を行っています。しかし、今回のシステムを導入することによって、タブレット端末等を使用し、調査内容を現場で直接データ入力することができるようになります。これにより、事務処理の負担が軽減され、罹災証明書の発行も迅速に行うことができます。</p> <p>また、被災者台帳の整備を通じて、見舞金や住宅支援などの各種支援事業を担当する部署と情報を共有することで、迅速かつ適切な支援につなげることが可能になります。</p> <p>[導入予定機能] 被災者台帳管理機能、建物被害認定機能、罹災証明書発行機能</p> <p>[ハードウェア配備] タブレット端末10台(発災時の住家被害認定調査用)</p> <p>[県の導入スケジュール] 令和8年4月～7月： 導入業者選定 令和8年下半年期： システム整備 令和9年度： 運用開始予定</p> <p>[事業期間] 令和8年度～</p>	
	今年度の内容	<p>活動 被災者生活再建支援システムの整備を行います。</p> <p>目標 災害発生時における被災者の生活再建支援を迅速かつ効果的に行うことで、早期の復旧・復興につなげます。</p>

経費	被災者生活再建支援システム負担金	2,074千円
	(計)	2,074千円
財源	一般財源	2,074千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
小学校空調機器更新事業			本年度予算 84,730千円
(款) 10.教育費	(項) 2.小学校費	(目) 2.小学校管理費	前年度予算 79,438千円
教育総務課 総務係		予算書 192ページ	(増減) 5,292千円
政策2 子育てしやすい、人を育むまちづくり		2. 教育環境の充実	

事業全体の概要	<p>学校の空調機器の多くは、設置してから約10年が経過しており、老朽化のため故障のリスクが高まっています。気温上昇時にこれらの空調機器が不具合を起こせば、児童生徒の健康や学習に悪影響を及ぼす可能性があります。そのため、空調機器を計画的に更新し、児童生徒が一年を通して快適に学ぶことができる学習環境を確保します。</p> <p>[整備計画]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 4年度 妙寺中学校(校長室、職員室、保健室、音楽室は実施済) ・令和 6年度 渋田小学校(普通教室6室、特別教室8室、他8室(校長室、職員室、保健室等)) ・令和 7年度 笠田小学校(設計業務) ・令和 8年度 笠田小学校(更新工事) ・令和 9年度 妙寺小学校 ・令和10年度 笠田中学校 ・令和11年度 妙寺中学校(普通教室等、令和4年度実施済除く) ・令和12年度 大谷小学校 <p>[事業期間] 令和6年度～令和12年度</p>	
	今年度の内容	<p>活動</p> <p>笠田小学校の空調機器(室内機64台、室外機19台)の更新を行います。 (普通教室16室、校長室、職員室、保健室、家庭科室、事務室、理科室、図書室、コンピューター室、その他9室)</p> <p>目標</p> <p>空調機器を更新し、季節に応じた適切な室温を維持することで、児童生徒の健康と学びを支援し、快適な学習環境を確保します。</p>

経費	笠田小学校空調機器更新工事設計意図伝達業務委託料	253千円
	笠田小学校空調機器更新工事監理業務委託料	1,252千円
	笠田小学校空調機器更新工事	81,125千円
	その他事務費	2,100千円
	(計)	84,730千円
財源	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	80,400千円
	一般財源	4,330千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	指導者用端末等更新事業		本年度予算 10,343千円
(款) 10.教育費	(項) 2.小学校費 3.中学校費	(目) 3.教育振興費 3.教育振興費	前年度予算 0千円
教育総務課 総務係		予算書 194ページ 200ページ	(増減) 10,343千円
政策2 子育てしやすい、人を育むまちづくり		2. 教育環境の充実	

事業全体の概要	<p>指導者用端末は、導入から5年が経過しており、故障端末の増加やバッテリーの寿命が迫るなど、不具合が発生しております。</p> <p>これらの端末の耐用年数は5年とされており、今後、故障等により学校運営に支障をきたす恐れがあるため、計画的に端末の更新を実施いたします。</p> <p>[整備内容]</p> <p>笠田小学校 15台 笠田中学校 10台 大谷小学校 8台 妙寺中学校 8台 妙寺小学校 16台 洪田小学校 8台 梁瀬小学校 3台</p> <p>[事業期間] 令和8年度</p>	
	今年度の内容	<p>活動 授業等に使用している指導者用端末68台の更新を行います。</p> <p>目標 指導者用端末の更新を実施し、ICTを活用した学びの空間の確保に努めます。</p>

経費	【小学校費】	
	指導者用情報端末	7,605千円
	【中学校費】	
	指導者用情報端末	2,738千円
	(計)	10,343千円
財源	デジタル活用推進事業債(借入金、返済額のうち町負担は50%)	9,300千円
	一般財源	1,043千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	修学旅行費補助事業		本年度予算 15,260千円
(款)	10.教育費	(項) 2.小学校費 3.中学校費	(目) 3.教育振興費 3.教育振興費
教育総務課 総務係		予算書	194ページ 200ページ
政策2 子育てしやすい、人を育むまちづくり		2. 教育環境の充実	
		前年度予算 0千円	
		(増減) 15,260千円	

事業全体の概要	若い世代にとって住みやすいかつらぎ町を目指し、小中学生の修学旅行費の補助制度を創設します。修学旅行は重要な学校行事であり、児童生徒の社会性や協調性を育む教育活動です。この補助制度の創設により、小中学生の保護者の経済的負担の軽減を図ります。	
	<p>[対象児童生徒見込数] 小学校6年生 135名 中学校3年生 130名</p> <p>[事業期間] 令和8年度～</p>	
今年度の内容	活動	新たな補助金制度を創設し、修学旅行費を補助します。
	目標	保護者負担を軽減し、子育てしやすい・人を育むまちづくりを推進します。

経費	小学校修学旅行補助金	4,860千円
	中学校修学旅行補助金	10,400千円
	(計)	15,260千円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金、13,700千円)	15,260千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	中学校寄宿舎撤去事業		本年度予算 64,622千円
(款) 10.教育費	(項) 3.中学校費	(目) 2.中学校管理費	前年度予算 0千円
教育総務課 総務係		予算書 198ページ	(増減) 64,622千円
政策2 子育てしやすい、人を育むまちづくり		2. 教育環境の充実	

事業全体の概要	<p>笠田中学校の寄宿舎は、昭和39年及び昭和49年に建築された2棟の建物で、いずれも建築後50年以上経過し、老朽化が進行しています。平成14年3月に寄宿舎としての使用を終了して以降、活用する見込みはなく、また現行の新耐震基準に対応出来ていないことから倒壊の危険性が懸念されます。</p> <p>生徒の安全で快適な教育環境の確保を目的として、寄宿舎の撤去を行います。</p> <p>[事業期間] 令和8年度</p>		
	今年度の内容	活動	<ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト調査 ・撤去工事の設計監理 ・撤去工事
	目標	倒壊の危険性がある寄宿舎を撤去することにより、安全な教育環境を確保します。	

経費	笠田中学校寄宿舎撤去工事設計監理業務委託料	7,323千円
	笠田中学校寄宿舎撤去工事	57,299千円
	(計)	64,622千円
財源	公共施設等適正管理推進事債(借入金、返済額のうち町負担は50%)	58,100千円
	一般財源	6,522千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
三谷公民館整備事業			本年度予算 463,291千円
(款) 10.教育費	(項) 5.社会教育費	(目) 5.公民館管理費	前年度予算 40,233千円
生涯学習課 社会教育係		予算書 206ページ	(増減) 423,058千円
政策2 子育てしやすい、人を育むまちづくり		4. 生涯学習環境の整備	

事業全体の概要	<p>三谷公民館は、昭和46年建築で築年数が50年以上経過しており、令和3年9月に策定したかつらぎ町公民館施設整備計画においても、大規模な改修や耐震化又は建替えの対策が必要な状況にある整備対象施設となっています。また、工事中の代替施設の確保も困難なことから移設する必要があるため、三谷こども園支援室(旧三谷幼稚園)の建物を撤去し、三谷公民館を移設します。</p> <p>三谷公民館新築に伴い、旧三谷公民館は不要となりますので、撤去工事の設計、アスベスト調査を行います。</p> <p>[年間利用状況(令和6年度)] 団体数 286団体 利用者数 2,844人</p> <p>[事業内容] 令和6年度 整備に関する基本構想策定業務、三谷公民館建替工事検討委員会開催(6回) 地元への説明 令和7年度 三谷こども園支援室撤去に伴う実施設計、監理業務、撤去工事 三谷公民館新築工事実施設計 令和8年度 旧三谷公民館除却に伴う実施設計、アスベスト調査 建物新築工事(建築面積 399.43㎡) ※延床面積 792.01㎡(公民館本体・身体障害者用駐車場を含む。) 令和9年度 外構工事、備品購入、旧三谷公民館除却工事</p> <p>[予定工事期間] 令和10年2月まで(外構工事含む)</p> <p>[事業期間] 令和6年度～令和9年度</p>	
	今年度の内容	<p>活動 令和7年度に作成した実施設計を基に、建物新築工事を行います。旧三谷公民館については、撤去工事に伴う実施設計、アスベスト調査を実施します。</p> <p>目標 現在の三谷公民館は建築年度が古く耐震基準を満たしていないため、今回の整備により、多くの方が安心して利用できる施設にします。また、災害時には河南地域の防災拠点として活用できる施設にします。</p>

経費	三谷公民館整備工事監理業務委託料	8,356千円
	三谷公民館整備工事設計意図伝達業務委託料	2,821千円
	旧三谷公民館除却工事設計業務委託料	2,761千円
	三谷公民館整備工事	449,053千円
	水道加入分担金	300千円
	(計)	463,291千円
財源	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	344,800千円
	緊急防災・減災事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	100,000千円
	一般財源	18,491千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	かつらぎ公園スポーツ施設指定管理委託事業		本年度予算 29,130千円
(款)	10.教育費	(項) 6.保健体育費 (目) 3.体育施設管理費	前年度予算 0千円
	生涯学習課	スポーツ振興係	予算書 218ページ
	政策2 子育てしやすい、人を育むまちづくり		5. スポーツ・レクリエーションの推進
			(増減) 29,130千円

事業全体の概要	<p>かつらぎ公園に整備されているスポーツ施設の管理・運営(貸出業務、施設の点検・整備など)を指定管理者に委託します。また、貸出・受付業務時間を週7日8:30~22:00に変更し、受付時間を拡大することで利用申請しやすい環境を整え、利用者が施設を利用しやすい運営を行います。</p> <p>[管理施設] かつらぎ公園体育センター かつらぎ公園グラウンド かつらぎ公園スポーツセンター町民プール かつらぎ公園テニスコート かつらぎ河川グラウンド第1コート かつらぎ河川グラウンド第2コート かつらぎ公園のスポーツ施設に附帯するその他の設備</p> <p>[指定管理者] 特定非営利活動法人憩楽クラブかつらぎ</p> <p>[債務負担行為] 令和8年度~令和12年度 1億4,565万円</p> <p>[事業期間] 令和8年度~令和12年度</p>
	<p>かつらぎ公園スポーツ施設の管理・運営を指定管理者に委託することで、民間事業者によるノウハウや創意工夫を活かし、より効果的で質の高いサービスの提供を行います。</p> <p>民間の経営感覚や企画力を活かし、イベント開催や利用者サービスの向上、コストの削減など、より効率的かつ魅力的な施設運営を行います。</p>
今年度の内容	<p>活動</p> <p>目標</p>

経費	かつらぎ公園スポーツ施設運営委託料	29,130千円
	(計)	29,130千円
財源	かつらぎ公園スポーツ施設使用料	631千円
	一般財源	28,499千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	スポーツ施設長寿命化事業		本年度予算 7,408千円
(款)	10.教育費 (項) 6.保健体育費 (目) 3.体育施設管理費		前年度予算 0千円
	生涯学習課 スポーツ振興係	予算書 218ページ	(増減) 7,408千円
政策2 子育てしやすい、人を育むまちづくり		5. スポーツ・レクリエーションの推進	

事業全体の概要	<p>かつらぎ町内のスポーツ施設は老朽化により、改修が必要となっています。利用者が安全に利用できるために、グラウンドのフェンス改修や、プールろ過装置のろ材の取替及び休憩スペースの屋根となるテントの改修を行います。</p> <p>また、かつらぎ公園体育センターについては、半面利用を希望する利用者が多くなっていることから、フロアを分ける防球ネットの設置を行います。</p> <p>[工事予定箇所]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中飯降公園グラウンドフェンス【昭和55年度設置】 ・かつらぎ公園体育センター【昭和54年度建築、平成31年度耐震工事】 ・かつらぎ公園スポーツセンター町民プールろ過装置ろ材及びテント【平成18年度設置】 <p>[事業期間] 令和8年度</p>	
	今年度の内容	<p>活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中飯降公園グラウンドの北面並びに西面フェンスを撤去及び、新たなフェンスの設置 ・かつらぎ公園体育センターのフロアを半面ずつに分けることができる防球ネットの設置 ・かつらぎ公園スポーツセンター町民プールの大プールのろ過装置ろ材の交換 ・かつらぎ公園スポーツセンター町民プールの大プールと幼児プールの間に設置されている休憩スペース用テントの張り替え <p>目標</p> <p>施設利用者が安全に利用できる環境の維持と、施設の長寿命化を図ります。</p>

経費	中飯降公園グラウンドフェンス改修工事	2,695千円
	かつらぎ公園体育センター防球ネット設置工事	1,705千円
	町民プールろ過装置ろ材取替工事	2,425千円
	町民プールテント改修工事	583千円
	(計)	7,408千円
財源	公共施設等適正管理推進事業債(借入金、返済額のうち町負担は70%)	5,000千円
	一般財源	2,408千円

【シビックセンター特別会計】		事業区分	町自主事業
拡充	総合文化会館改修事業		本年度予算 214,272千円
(款)	1.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 1.施設管理費
	生涯学習課 社会教育係	予算書	249ページ
	政策2 子育てしやすい、人を育むまちづくり		6. 歴史・文化の継承と創造
			前年度予算 120,357千円
			(増減) 93,915千円

事業全体の概要	<p>総合文化会館を今後も安全に安心して使用するため、経年劣化により、故障または故障の恐れがある設備について、令和5年度から令和8年度までの4年間で計画的に改修を行います。</p> <p>[改修内容]</p> <p>令和5年度 中央監視盤更新、大ホール電動式移動観覧席ドライブリング更新、大ホール舞台吊物機構電動巻上機他更新、AVホール舞台音響設備改修</p> <p>令和6年度 大ホール・AVホール舞台照明設備改修、控室シャワー改修、浄化槽廻りフェンス設置</p> <p>令和7年度 大ホール舞台音響設備改修、大ホールセンターカメラ更新、大ホール・AVホール舞台吊物機構改修</p> <p>令和8年度 大ホール・AVホール舞台吊物機構改修、大ホール吸収式冷温水機部品更新、昇降機更新、直流電源装置蓄電池更新、全館LED化</p> <p>[事業期間] 令和5年度～令和8年度</p>	
	今年度の内容	<p>活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大ホール、AVホールの舞台吊物改修工事 ・大ホール吸収式冷温水機部品更新 ・昇降機更新、直流電源装置蓄電池更新、全館LED化 <p>[令和8年4月～6月] 入札・契約【6月会議上程】</p> <p>[令和8年7月～令和9年3月] 工事期間【うち令和8年2月～3月大ホール・AVホール休館】</p> <p>目標</p> <p>吊物機構他を改修することで、利用者が総合文化会館をより良い環境で安全・安心に使用できます。</p>

経費	大ホール空調設備改修工事監理業務委託料	283千円
	昇降機更新工事設計監理業務委託料	1,326千円
	蓄電池更新工事設計監理業務委託料	377千円
	照明改修工事設計監理業務委託料	2,881千円
	舞台吊物改修工事監理業務委託料	510千円
	大ホール空調設備改修工事	10,830千円
	昇降機更新工事	28,347千円
	蓄電池更新工事	5,546千円
	照明改修工事	80,000千円
	舞台吊物改修工事	84,172千円
	(計)	214,272千円
財源	公共施設等適正管理推進事業債(借入金、返済額のうち町負担は70%)	102,900千円
	緊急防災・減災事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	99,900千円
	一般財源	11,472千円

【国民健康保険事業特別会計】		事業区分	国の制度等
新規	第3期データヘルス計画中間評価事業		本年度予算 3,190千円
(款)	5.保健事業費	(項) 1.保健事業費 (目) 1.保健事業費	前年度予算 0千円
健康保険課 保険年金係		予算書 272ページ	(増減) 3,190千円
政策3 福祉と健康のまちづくり		1. 健康づくりの推進	

事業全体の概要	<p>「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)において、全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者健康保持増進のための事業計画として、「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組が求められています。</p> <p>レセプトや健診情報等のデータ分析を行い、医療費の状況把握や健康リスクの階層化、保健事業の効果が高い対象者の抽出等を行い、事業の実効性を高めるため、設定した評価指標に基づき、進捗確認のため令和8年度に中間評価を行います。</p> <p>[事業計画] 令和5年度 第3期データヘルス計画策定(計画期間:令和6年度～令和11年度) 令和8年度 中間評価実施 令和11年度 第4期データヘルス計画策定</p> <p>[事業期間] 令和8年度</p>		
	今年度の内容	活動	第3期データヘルス計画の進捗確認及びアウトカム(成果)指標を中心とした、評価指標による点検、評価を実施します。
	目標	保健事業の進捗状況、数値目標の達成状況を点検・評価し、必要に応じて事業の方向性や実施方法を見直し、計画期間後半に向けてより効果的な事業実施につなげます。	

経費	データヘルス計画作成業務委託料		3,190千円
	(計)		3,190千円
財源	保険給付費等交付金(県補助、1,210千円×10/10)		1,210千円
	一般財源		1,980千円

【介護保険事業特別会計】		事業区分	国の制度等
第10期介護保険事業計画作成事業			本年度予算 5,323千円
(款) 1.総務費	(項) 5.介護保険事業計画作成費	(目) 1.介護保険事業計画作成費	前年度予算 2,621千円
福祉介護課 介護支援係		予算書 322ページ	(増減) 2,702千円
政策3 福祉と健康のまちづくり		6. 社会保障の充実	

事業全体の概要	<p>老人福祉法及び介護保険法に基づき、市町村が3年を1期として定める「介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」を作成します。</p> <p>[委託料総額] 6,820千円 令和7年度予算額:2,200千円 令和8年度予算額:4,620千円</p> <p>[事業内容] 令和7年度 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 在宅介護実態調査 介護人材実態調査 令和8年度 介護保険事業計画及び高齢者福祉計画作成</p> <p>[事業期間] 令和7年度～令和8年度</p>
	<p>令和7年度に実施した各種アンケート調査や給付実績の分析を通じて地域課題を把握し、現行計画の評価を行い、計画作成委員会での審議を踏まえ、計画目標量の設定、計画骨子・素案作成し、パブリックコメントを経て、次期計画を作成します。</p>
今年度の内容	<p>活動</p> <p>目標</p> <p>高齢者が要介護状態や認知症になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を継続できるよう、介護・医療・予防・生活支援・認知症施策を一体的に推進し、地域包括ケアシステムのさらなる深化を図ります。</p>

経費	介護保険事業計画作成委員報償費	266千円
	介護保険事業計画作成委託料	4,620千円
	その他事務費	437千円
	(計)	5,323千円
財源	一般財源	5,323千円

【水道事業会計】		事業区分	町自主事業
新規	かつらぎ町水栓情報デジタル化事業		本年度予算 7,177千円
(款)	1.水道事業費用	(項) 1.営業費用	(目) 2.配水給水費
	上下水道課 総務係	予算書	356ページ
	政策5 持続可能なまちづくり		6. 上下水道の整備、し尿の収集・処理
			前年度予算 0千円
			(増減) 7,177千円

事業全体の概要	<p>現在、水栓情報(水道メーター位置等)は紙ベースで管理していますが、デジタル化することで、データの保存性の向上とデータ反映の即時性の向上により、効率的な管理と迅速な対応を可能とし、業務の効率化を図ります。</p> <p>[主なメリット]</p> <p>①災害時の対応向上…データのバックアップが可能になります。</p> <p>②効率的な情報管理…迅速な点検・修理が可能となります。</p> <p>[データ対象件数] 約6,710件(現在水道使用中の検針件数)</p> <p>[事業期間] 令和8年度</p>	
	今年度の内容	<p>活動 既存の施設情報管理システムに水栓情報(水道メーター位置等)を追加します。</p> <p>目標 水栓情報をデジタル化することにより、効率的な管理と迅速な対応、業務改善につなげます。</p>

経費	かつらぎ町水栓情報デジタル化業務委託料	7,177千円
	(計)	7,177千円
財源	一般財源	7,177千円

【水道事業会計】		事業区分	町自主事業
新規	高田地区低水圧地域解消事業		本年度予算 9,361千円
(款)	1.資本的支出 (項) 1.建設改良費 (目) 3.改良更新費		前年度予算 0千円
	上下水道課 工務係	予算書 363ページ	(増減) 9,361千円
	政策5 持続可能なまちづくり		6. 上下水道の整備、し尿の収集・処理

事業全体の概要	<p>高田地区の一部地域では、配水池の位置関係上、給水開始以降、低水圧の世帯が存在しており、水圧の低い世帯については、各自が自宅にポンプを設置し加圧して対応している状態にあります。</p> <p>ポンプが故障した場合の修理や、交換も含め維持管理については各自で対応いただいておりますが、高齢世帯も増加する中、かねてより抜本的な改善を望む声を頂いております。</p> <p>当該年度において、低水圧地域解消に必要な加圧ポンプ及び管路の設計を行います。</p> <p>[事業計画] 令和8年度 加圧ポンプ及び管路の設計 令和9年度 加圧ポンプ及び管路整備工事</p> <p>[対象地域] 約30戸</p> <p>[事業期間] 令和8年度～令和9年度</p>
	<p>今年度の内容</p> <p>活動 低水圧地域解消に必要な加圧ポンプ及び管路の設計を行います。</p> <p>目標 低水圧地域の解消の早期実現を目指します。</p>

経費	高田地区低水圧地域加圧ポンプ設計業務委託料	9,361千円
	(計)	9,361千円
財源	一般財源	9,361千円

【水道事業会計】		事業区分	町自主事業
天野簡易水道拡張事業			本年度予算 50,000千円
(款) 1.資本的支出	(項) 1.建設改良費	(目) 2.新設拡張費	前年度予算 80,000千円
上下水道課 工務係	予算書	374ページ	(増減) △ 30,000千円
政策5 持続可能なまちづくり		6. 上下水道の整備、し尿の収集・処理	

事業全体の概要	<p>天野簡易水道の拡張に伴い、配水管を布設し、水道未給水地域の解消を図ります。</p> <p>[事業計画]</p> <p>令和6年度:詳細設計 交付金申請</p> <p>令和7年度:新設工事</p> <p>配水管新設工事 φ50 L=372m</p> <p>配水管新設工事 φ30 L=935m 配水管新設工事 φ25 L=71m</p> <p>電気計装装置 1式</p> <p>:認可変更業務</p> <p>追加戸数 天野 4戸</p> <p>星山 7戸</p> <p>令和8年度:新設工事</p> <p>配水管新設工事 φ40 L=515m 配水管新設工事 φ25 L=433m</p> <p>[未普及解消] 未給水戸数:4戸(天野)未給水人口:6人</p> <p>未給水戸数:7戸(星山)未給水人口:27人</p> <p>[事業期間] 令和6年度～令和8年度</p>	
	今年度の内容	<p>活動 配水管新設工事を行います。</p> <p>目標 水道未給水地域の解消を図り、住民の安心・安全な生活を実現します。</p>

経費	天野簡易水道配水管新設工事	50,000千円
	(計)	50,000千円
財源	簡易水道等施設整備費国庫補助金(国補助、50,000千円×4/10)	20,000千円
	企業債	30,000千円

【下水道事業会計】

事業区分		町自主事業
新規	丁ノ町污水管渠布設事業	本年度予算 24,214千円
(款) 1.資本的支出	(項) 1.建設改良費 (目) 1.公共下水道整備事業費	前年度予算 0千円
上下水道課 工務係	予算書 410ページ	(増減) 24,214千円
政策5 持続可能なまちづくり	6. 上下水道の整備、し尿の収集・処理	

事業全体の概要	<p>役場本庁舎の建設に合わせ、かつらぎ町公共下水道第3-5処理分区(丁ノ町地区)污水管渠布設を行います。</p> <p>[対象排水区域] 第3-5処理分区:整備面積=3.9ha</p> <p>[事業計画] 令和 8年度 基本設計・詳細設計 令和 9年度 污水管渠布設工事 令和10年度 污水管渠布設工事 令和11年度 供用開始</p> <p>[事業期間] 令和8年度～令和10年度</p>	
	今年度の内容	<p>活動 丁ノ町地区の管渠基本設計及び詳細設計を行います。</p> <p>目標 丁ノ町地区 第3-5処理分区 面積3.9ha 公共下水道の設計図書の作成</p>

経費	丁ノ町污水管渠基本及び詳細設計業務委託料	24,214千円
	(計)	24,214千円
財源	社会資本整備総合交付金(国補助、24,214千円×1/2)	12,107千円
	企業債	5,400千円
	一般会計繰入金(過疎対策事業債(借入金・返済額のうち町負担は30%))	5,400千円
	一般財源	1,307千円